

サークル活動助成細則

「GAちば・花緑の会」規約第8条3項に基づき、会員の自発的なサークル活動を推奨し、サークル活動を支援するため本細則を定める。

第1条 助成対象サークル

役員会で2/3以上の賛成をもって認められたサークルとし、同一年度内で3サークルまでとする。

第2条 助成基準

- ① 一年以上の活動実績を持ち、次年度以降も同様の活動をするサークルに、サークル活動助成（以下助成金とする）を申請により支給する。
- ② 助成金を申請するサークルは、GAちば・花緑の会員が最低3名以上参加していること。
- ③ 助成対象とするサークルは、公共の場所（学校、保育施設、病院、老人施設、公立公園）などにおいて、ボランティア性の高い花と緑に関する活動を行っているサークル、及び会員同士の学習会など、GAの資質向上に役立つ活動をしているサークルで、営利目的を伴わないものとする。
- ④ 助成金を申請するサークルの活動資金は、メンバーからの会費を基本とし、活動資金の全額を花緑の会からの助成金で賄ってはならない。
- ⑤ 助成金の申請は毎年一回、所定の申請書により行い、連続して3年まで申請出来るものとする。
- ⑥ GAちば・花緑の会が助成する金額は、活動資金計画の1/2とし、上限を2万円とする。
- ⑦ 助成を受けたサークルは、活動終了時又は年度末に、活動報告清算書をGAちば・花緑の会へ提出をする。

第3条 助成金の支払いについて

- ① 助成金の申請は、(様式一1、申請書)で行う。
- ② GAちば・花緑の会は、申請書の受理から60日以内に、指定口座に振込みをする。もしくは現金で代表者に支給する。
- ③ グループは、助成金授受30日以内に領収書をGAちば・花緑の会に提出する。
- ④ 助成を受けたサークルは、活動終了後又は年度末に、活動清算報告書（様式一2）に写真を添付して、GAちば・花緑の会へ提出する。（領収書は添付不要）
- ⑤ GAちば・花緑の会は、本助成金の支出に伴い、総会でサークル名、活動内容、助成金額等を会員に報告する。

付則 この細則は平成21年1月31日から施行する。

(様式1)

平成 年度サークル活動助成金申請書

申請金額 _____ . -

G A ちば・花緑の会規約第八条、三項に基づき
上記の助成金を申請します。

サークル名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____ 印

連絡先電話 (_____) _____

記

1 サークル参加者名 (名簿添付可)

2 サークル活動場所

3 活動計画 (別紙添付可)

4 活動資金計画 (別紙添付可)

7 助成金の受け取り方法 (いずれかに○) ①振込み ②現金授受

8 サークル口座番号 (振込み希望の場合は下記に記入のこと)

普通預金 口座番号 _____ 口座名称 _____

(様式一2)

平成 年度サークル活動助成金清算報告書

清算報告に基づく返還金

—・

G A ちば・花緑の会規約第八条、三項に基づき、サークル助成金を受けた活動が終了したので、下記のとおり活動報告及び清算いたします。

サークル名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____ 印

連絡先電話 () _____

記

サークル活動報告内訳

| | |
|--------|---------------------|
| 活動期間 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| 活動場所 | |
| 参加延べ人数 | |
| 活動内容 | 写真は裏面に添付 |
| 会計報告 | |

返還金の納金 (活動の縮小等により返還金が発生した場合のみ記入。いずれかに○)

①振込み

②郵送 (書留)

GAちば・花緑の会 サークル助成金清算内訳書

サークル名 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____ 印

連絡先電話 () _____

サークル助成金清算書の内訳は下記のとおりです。

| 収支項目 | 団体の収入内容 | 金額 |
|--------|---------|----|
| 収 入 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 収入金合計 | |
| 支 出 | 団体の支出内容 | 金額 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 支出金合計 | |